



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年3月28日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	交通安全・コミュニティ係	日比	内線 3014 直通 058-272-8205 FAX 058-278-2889

岐阜県犯罪被害者等支援ノート「つなぐ」を作成しました

県では、犯罪被害者等が、被害の記録や望む支援などを書きとめることにより現状を整理することが可能で、県が取りまとめた各機関が行う支援施策や相談窓口などを確認することができる犯罪被害者等支援ノート「つなぐ」を作成しましたのでお知らせします。

記

1 概要

- (1) 名称 つなぐ
- (2) 仕様 B5判 74頁
- (3) 作成の経緯

犯罪被害者等の方々には、犯罪の直接的な被害だけでなく、心身の不調や生活上の問題を抱えながら、捜査、裁判への対応など様々な負担に直面します。

このノートは、犯罪被害の状況や捜査・裁判の経過、相談や支援を受けた内容などを記録して、現状を整理するとともに、様々な問題に対する相談先や支援制度を一冊にまとめることで、犯罪被害者等の方々状況に応じて適切な支援を求めることができるよう作成しました。

2 配付対象者

犯罪被害者等（犯罪被害者やそのご家族、ご遺族）

3 配付場所

公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター

所在地：岐阜市藪田南5-14-12 岐阜シンクタンク庁舎4F)

電話：0120-968-783（月～金曜日 10:00～16:00（祝日、年末年始は除く））

4 「支援ノート」データのダウンロード

右の2次元コードからダウンロードをお願いします。



公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センターとは

岐阜県公安委員会が犯罪被害者等早期援助団体として指定を受けた県内唯一の民間被害者支援団体です。犯罪被害等の早期軽減に資する事業として、電話・面接相談や生活支援、裁判所・病院等への付添い、自助グループ活動支援など様々な活動を行っています。